平成２４年（フ）第１６３号
奈良市右京２丁目１番地の２　平城第２団地43―303
債務者　進協総業こと　河原　富蔵
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３０１号
熊本市中央区出水５丁目11番37号
債務者　森﨑　和也
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第９５３号
愛知県春日井市割塚町131番地　中京ビル502号
債務者　浅野　博嗣
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１６号
神奈川県高座郡寒川町一之宮９丁目21番17―309号
債務者　多賀谷孝志
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１７号
神奈川県高座郡寒川町一之宮９丁目21番17―309号
債務者　多賀谷恵子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６４２号
名古屋市港区八百島１丁目1403番地
債務者　川瀬　智子（旧姓藤沢）
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１４号
熊本市西区池上町524番地　池上団地１Ｃ―１―503号
債務者　水本美恵子
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１２６号
長野県松本市沢村３丁目４番19号　白金コーポ105号
債務者　今井たか子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１５７号
宮崎市大工３丁目167番地
債務者　丸本　宏光
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１４号
山形県鶴岡市羽黒町赤川字熊坂112番地22
債務者　大佐賀　泉
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（フ）第４９６号
札幌市北区新琴似７条２丁目１番46―202号
債務者　茶木　秀治
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　知里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６９２号
京都市伏見区桃山町真斉１番地８　ファミール伏見桃山町ネクスタージュ412号
債務者　大谷　信貴
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第９１０号
名古屋市中川区一色新町３丁目201番地　市営一色荘１棟302号
債務者　誠企画こと　加藤　誠一
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６３号
奈良県香芝市上中1183番地の１アシビハイツ６―402号、前住所大阪市北区中津１丁目７番15号ＭＡＣＨ21―501号室
債務者　畑中　利彦
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
愛知県あま市篠田森後27番地、住民票上の住所愛知県あま市甚目寺権現135番地４
債務者　鴛谷　祐二
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１４５号
北海道石狩市樽川３条３丁目56番地　コーポ静和Ｂ202号
債務者　分玉　美香
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４２３号
札幌市手稲区前田７条17丁目４番24号
債務者　白勢　孝信
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部